

【飯山小学校】説明会における質問・意見等の概要

1 参加人数

日にち	会場	時間	参加人数
令和5年11月3日（金）	飯山小学校体育館	10時～	25人
		14時～	24人
		合計	49人

2 意見提出用紙による意見等提出件数

提出件数	10件
------	-----

3 質問・意見の概要

○…質問 ●…意見・要望 △…意見交換会后、意見提出用紙等で提出された質問等

→…質問、意見に対する回答

【質問】

（取組の考え方・進め方・スケジュール）

- 学校選択の根拠について、教室数のみを比較すると、確かに利用可能教室数は小鮎小の方が多いが、敷地面積では、小鮎小や小鮎中は狭く、飯山小の方が広いため、飯山小の敷地に統合し、小鮎小は小鮎中の敷地として有効活用するような考え方はないのか。また、学校選択の根拠について項目が四つしかないが、他にどのような検討をしたのか。
- 御意見のとおり、校地面積では飯山小の方が大きく、小鮎小は面積約14,000㎡、飯山小が約24,000㎡となっています。敷地面積の比較で、飯山小の敷地に統合するのも良いのではないかという検討もありましたが、四つの学校選択の根拠のうち、通学負担については特に重視すべきであり、出来るだけ多くの児童が近い距離の学校に通学できることを考慮すべきと考えています。また、小鮎小は小鮎中と隣接しており、市で小中一貫教育を推進する中で、隣接している小鮎小の南棟が令和9年、小鮎中の北棟が令和12年に目標耐用年数を迎えますので、学校施設の複合化を含めて検討しています。小鮎小の敷地に統合する方が教育の在り方としてより望ましいと考えています。なお、複合化というのは隣にある小鮎小・中を一部又は全てを一体の施設とし、有効活用を図るというものです。
- 飯山小の施設がまだ活用できることを踏まえ、小鮎小と飯山小の児童数を

平準化する考えはないのか。

→小鮎小と飯山小の通学区域を変更し、両校の児童数を平準化する通学区域の再編成により、学校規模を維持する方策については検討してきましたが、令和 22 (2040) 年には小鮎地区の児童数は 412 人となる見込みですが、クラス替えができる各学年 2 学級を維持するためには、各校で 216 人以上必要になります。2 校で児童数を平準化したとしても、両学校とも 6 学級以下の優先的対象校になる見込みです。

○ 今後設置予定の地域検討組織の中に、保護者も入るということだが、この保護者はどのように選任されるのか。

→ 検討組織については、具体的に決定したものはありませんが、現時点では、保護者については P T A から御推薦いただくことを考えています。また、自治会連絡協議会の方、学校運営協議会の方に御意見を伺いたいと考えています。なお、学校の教員については組織に入っていただくのは難しいと思いますが、教育現場の状況などについて情報提供をいただきたいと考えています。

(教育環境)

○ 統合は反対である。可能ならば玉川小のように小規模特認校として飯山小を何とか存続してほしい。私も飯山小の卒業生で、今も娘が通っているため、統合は心情的にかなり抵抗がある。お金の事だけで進めていいのか疑問を感じている。小規模で人数も少ないため、お金を掛けていられないということは私自身も分かるが、校舎も校庭も大きいため、修理の代わりに施設を小規模に建替えていけばよいのではないか。隣の海老名市では、プールを各校で廃止し、市営のプールで授業を行うなどして維持費を抑え、小学校を維持する努力をしている。統合ありきで話が進んでいるように思えるが、どのように考えているのか。

→ この取組については、統廃合ありきで検討を進めているものではありません。取り得る方策については、まず通学区域の再編成を伴わない方策として、小規模特認校制度についても検討しました。既にこの制度を利用している玉川小では、概ね、毎年 5 人程度がこの制度を利用して入学しています。仮に、飯山小の児童が 5 人程度増えた場合、6 年間で 30 人程度の増加になりますが、適正な学校規模を維持できまでの学校規模にすることは難しい状況です。そうした中で、小鮎地域でどのような小学校の形態が子どもたちの教育環境として望ましいものかを考えたとき、一つの小学校に統合し、学校規模を維持した上で、小中一貫教育等も含め、小鮎地域全体で

教育を考えていくのが最も適した方策であるということが教育委員会の考えです。市民の皆様からお預かりしている税金であり、市の施策で有効に活用していかなければいけないことは当然であり、学校の維持・管理費についても費用対効果は考慮する必要がありますが、決して、維持費が掛かるから本取組を進めているものではありません。また、プールの維持費については、本市においても、教育環境の向上や、教職員の負担軽減、維持費の削減を考慮し、来年度以降、屋内プール等を活用した授業を数校ずつ進めていくことを検討しています。

- 「小鮎からはじまる新しい厚木の教育」の中で、子どもたちの地域への愛着を育むとあるが、地域をどう捉えているのか教えてほしい。子どもたちにとって身近な地域だけでなく、小鮎全体を地域として捉えられる教育をするというのは非常に難しく大きなテーマである。
- 学校の適正規模・適正配置を検討する上で、まず、地域についての考え方の検討からスタートしました。今後も少子化が進展する可能性がある中においても、地域にとって学校は必要な存在であると考えました。そして、地域については旧町村域による8地域とする考え方をまとめ、昨年度の説明会やアンケートにおいてお示ししました。説明会等では、地域旧町村域の8地域ではなく、自治会区をまとまりとしてとらえるべきといった御意見を多数いただきました。そこで8地域ではなく自治会区域である15の地区で考え、取組を進めていきたいと考えています。小鮎地区は、地域と地区が合致しており一つです。飯山小が創立して40年経ち、飯山という文化が醸成されていることも十分理解していますが、小鮎小とであれば、共に学校づくりを進めていけると考えています。子どもたちに小鮎地区全体を自分の地域だと思ってもらえるような教育を、公民館を中心に、学校と公民館が一体となって進めていきたいと考えています。
- 御意見を伺い、仮に統合した場合においても、小学校周辺のみならず、小鮎小の通学区域、飯山小の通学区域それぞれのことを学ぶことができるような教育活動を実施していくことが重要であると気づかせていただきました。
- 統合により、教員の校務負担が軽くなると書かれているが、具体的にどのような校務が軽減されるのか。臨時職員を充て、正規の職員の負担が軽くなることで、教育にどれだけ反映できるのか、明確にしてほしい。人が増えれば、効率が上がるというものではない。教員の業務が上手く回らなければ、子どもに大きく影響を与えるので、どう対策を取るのか明確にして

ほしい。

→ 教員数は基本的には学級数に基づき人数が決められ、配置されます。その中で、学校規模に関わらず実施する行事数はどの学校でもほぼ同じになります。例えば、年間 20 の行事がある学校で、20 人の教職員が配置されていれば校務負担は一人一つになりますが、それを 40 人で運営すれば、二人で分担できるため、一人当たりの業務負担は少なくなります。御意見のとおり、校務の負担感は単純計算ができるものではありません。説明資料にもあるとおり、子どもの安心という観点からも、統合後においても教職員の顔ぶれが大きく変わらないように配置することで、子どもたちが安心できる環境を整えていきたいと考えています。また、小鮎地区も、中学校区での小中連携を実施していますが、小中一貫教育が進むと、授業づくりの研究など、同じ学校内で可能になるため、教育の質は上がると考えています。

- 小鮎小の施設は建設されてから年数が経過していると思うが、全部建て替える考えはあるのか。
- 目標耐用年数を迎えるのは、小学校南側の校庭に面している南棟です。他の施設については南棟から約 10 年後に建設されているため、まだ施設として利用できます。市として公共施設は重要な資源であり、使用できる施設については、修繕をした上でなるべく長期間使用していくという基本的な考え方があります。そうしたことから基本的には、対象となる施設のみ建替えていくこととなります。ただ、小鮎中の北棟の建替え予定時期も近く、隣接している複数の施設が同じ時期に建替えの対象となりますので、そうしたことも踏まえ、施設の複合化も視野に入れて考えていきます。現時点で小鮎小・中の施設全てを建て替えるというお話はできませんが、これも考え方の一つとして、検討を進めているところです。

(通学関係)

- 統廃合の件で一番懸念なのが、Q & A 7 ページ【Q3-(7)】にある久保橋周辺の環境である。私もよくここを通るが、かなり古い橋で、築後 60 年は経っている。橋の耐用年数は 50 年が基本となっていて、建築当時の基準で作られているので、防護柵も低い。今の基準は 1.1 メートルだが、おそらくそれ以下の基準で建てられているため、転落の危険がある。また、橋のみならず、ガードレールも低い。小学校が統合された場合、メインの通学路になると思うが、橋の架け替え等も考えているのか。
- 久保橋周辺への懸念については、昨年の説明会やアンケート調査で多くの

御意見をいただいております。安全に関しては十分留意しなければならない箇所だと認識しています。架け替えや転落防止のため柵を高く設定したり、ガードレールを高くしたりといったハード面の対策についてどのような対策が可能か検討を進める必要があると考えています。また、ソフト面として見守りの実施等の対策を検討し、ハード・ソフトの両面から対策を講じなければならないと考えています。関係部署と連携して検討を進めてまいります。

- Q&A 7 ページ【Q 3-(7)】について、現状での対策一覧は根本的な解決にならない内容ばかりで、実際は道幅を広げたり、通学時間には車を通行できなくしたり、根本的な解決策が必要である。用地買収等は、おそらく間に合わないと思うが、どのように考えているのか。
 - 現状の対策以外にも安全確保について検討しているところですが、現実的に道路拡幅には高いハードルがあると認識しています。例えば、方策として、ゾーン 30 でスピードを制限する区域を設ける、見守りの人員を配置することなどが考えられます。ソフト面とハード面の対策の両方について、教育委員会のみならず、市長部局や警察、地域の方やPTAの方も含め、検討組織の中で御意見をいただきながら、検討していきます。また、小鮎川沿いについては、交通安全のみならず、川への転落防止や、夕方の犯罪防止も含めて総合的に検討を進めていきます。

- スクールバスは、運用する方向で話が進んでいる認識で良いか。
 - スクールバスについては通学負担軽減策として、方針で定めた基準を目安に運行する方向で進めています。

- スクールバスについて、通学距離 3 km 以上の子どもが使えるということだが、夏場の暑さや、高学年低学年の体力的な違いなどを考慮する必要があるのではないか。
 - スクールバスについては、方針で定めた通学距離の上限である 3 km を一つの目安に運行していくことが基本的な考え方になります。そうした中で、対象となる範囲については、御意見をいただいた低学年と高学年との体力の違いや夏場の暑さに加え、勾配等の地形による負担も踏まえ、画一的に距離のみで決定するのではなく、子どもたちが安心・安全に通えるように設定したいと考えています。保護者の皆様や学校教職員の声を伺いながら、進めていきたいと考えています。
 - スクールバスについては、厚木市では初めての試みになります。他自治体

の運営方法等を研究しながら進めたいと考えています。

- スクールバスについて、日本中でバスの運転手不足が問題になっているが、今後高齢者が増え、ますます運転手が少なくなる中、運転手の確保についてどう考えているのか。子どもを大人数乗せるわけだから、誰でもよいわけではなく資質も問われると思う。
- スクールバスについては検討段階ではありますが、主に二つの運営方法が考えられます。一つ目は民間企業へ業務委託、もう一つは市でバスを購入し、運転手を雇用した上で、直営で運行するものです。人材の確保や、経費の面など総合的に検討する必要があると考えています。現時点の見積では、業務委託の方が経費は抑えられる見込みですが、長期的に安定した運営が必要となる取組になるため、どのような運用を行うのが良いか検討を進めていきます。

(地域づくり・地域コミュニティ)

- 市にはコンパクトプラスネットワーク推進計画があるが、この中では人口減少・高齢化社会における持続可能な都市経営を可能とするため、住居や商業を一部の部分に集約させていく計画があったと思う。本厚木から放射状に5路線強化していく部分の中に、北西部軸として県道60号、厚木清川線の部分がある。強化しなければならない部分の小学校を廃止して本当によいのか。統廃合により子どもの環境が悪くなることで、高齢化が進み、計画と矛盾するようなことが起きるのではないかという不安がある。また今回、保護者だけで集まっているが、地域住民への説明は、どのような形で行う予定があるのか教えてほしい。
- 御意見のとおり、計画において、北西部軸として県道60号が軸になっています。コンパクトプラスネットワークの考え方は、人口減少が進む中では、今までのように全ての地区を市街地に開発することが今後の人口動態を考えると難しいことから、居住地区を定め、市街地へのアクセスを向上させていくものです。なお、宮の里は居住誘導区域になっています。居住を誘導する地区を繋ぎ、利便性を確保していくという取組ですので、今回の取組が、この方向性と大きく異なっているものではありません。また、地域の住民の方への御説明については、本日の午後、地域住民の方を対象に同じ内容の説明をさせていただきます。
- 飯山小学校の跡地利用について、地域の人たちと協議しながら進めていくとあるが、具体的にどういったことを想定していくのか。

→ 公共施設最適化基本計画における公共施設の跡地の考え方の前提は、使用しない施設は原則、売却するというものです。学校は主に学校教育に供していた施設であるため、学校教育に必要なくなれば基本的には売却という考え方になります。一方で、学校は、地域コミュニティの拠点としての役割も担っており、特に地域の防災拠点として重要な役割があります。仮に飯山小が廃校となった場合においても、その機能は必要とされるものと考えています。そのため、飯山小跡地は防災の拠点として活用できるような方向性で検討を進めたいと考えています。一方で、防災拠点は非常時に必要となる施設であるため、平時の使用方法について検討する必要があります。そこについては、地域の皆様の御意見、行政需要や民間需要を踏まえ、検討を進めていきたいと考えています。

○ 学校跡地の他自治体の活用事例を教えてください。

→ 他の自治体では、地域のコミュニティ施設として活用しているもの、平時はスポーツ施設として利用し、緊急時には避難所として活用しているようなものがあります。また、民間の需要を踏まえ、キャンプサイトや道の駅として活用している自治体もあり、様々な事例があります。本市としても跡地を活用したいと考えていますので、活用法について将来に先送りせず、検討組織の中で御意見を伺いながら検討していきます。

(その他)

○ 小鮎小に統合した場合、学童の受入人数も増えると考えてよいか。

→ 放課後児童クラブ（学童保育）については、担当課と今後について検討を進めています。基本的には、統合によりお預かりする児童は増加すると見込んでいます。小鮎小の放課後児童クラブは建替えを予定する南棟に設置されているため、施設整備は放課後児童クラブを考慮し進めていきます。仮に、送迎の関係等も考慮し飯山小にそのまま放課後児童クラブのみ残してほしいといった御意見がある場合については、それも踏まえ検討を進める必要があると考えています。

○ 地域では土日祝日に青少年健全育成会等の行事が多いが、学校からは教員の負担となるため、協力出来ないと言われることがある。我々も普段は仕事をしている中で、ボランティアでやっているため、土日しか行事ができない。地域の人を手伝ってくれるが、学校の協力が無いと、教員たちとの意見交換もできない。本取組により、教員たちの余裕が出てくれば、協力は見込めるのか。

→ コミュニティスクールや地域学校協働活動の活動では学校と地域とで協力する部分がありますが、教員と地域とが全ての時間を共にするというのは難しい面があると考えています。

○ 以前は飯山小も1学年3学級あったため、18学級分の教室は使えるのではないかと思うが、利用可能教室数が11になっているのはなぜか。

→ 教室については、以前は普通教室として使っていた教室を、特別教室や特別支援学級の教室として使用しています。普通教室に戻せば利用することはできますが、以前より、普通教室以外の用途での活用が増えています。

【意見】

(取組の考え方・進め方・スケジュール)

● 昨年の説明会は小鮎小と飯山小の両会場に出席したが、地域の方にあまり来てもらえず意見も少なかった。保護者の回も参加者が少なく、統合ありきの議論が多かったが、跡地利用やスクールバスというものはひとまず置いておいて、飯山小の歴史、地域のまちづくり、災害時のことなどを考慮し、学校の在り方について議論を尽くした上で良い学校づくりを進めてもらいたい。

(教育環境)

● 小中一貫教育については、統合してからでも遅くないと思う。先走らず、統合問題を解決した後に、小中一貫教育を導入していけばよいのではないか。

→ 本来、これら二つの取組は別物だと理解しています。今回お示ししたかったのは、厚木市として小鮎地区の教育をどう考えているのかという部分です。市が考える小鮎地区の学校教育の将来的な姿をお示しした上で、意見交換を実施することが望ましいと考え説明させていただいています。

● 学校が小規模化すると、何か教育上の問題があるのか、また小規模のメリットをいかした教育の進め方についてどうかという問いについての回答は、非常に素晴らしく感心できるものであるが、純朴で心豊かな飯山っこが他校に行ってもうまく受け入れるのか、非常に心配している。できれば小規模でも玉川小のように、飯山小も存続してもらえればありがたい。飯山小の良さを継続してほしいと考えている。

→ 小規模校として飯山小を維持する選択について、小鮎小の敷地に統合する前の段階で、まず通学区域の再編成を伴わない方策として、小規模特認校制

度についても検討しました。既にこの制度を利用している玉川小では、大体、毎年5人程度がこの制度を利用して入学しています。仮に、飯山小の児童が5人程度増えた場合、6年間で30人程度の増加になりますが、適正な学校規模を維持できるまでの学校規模にすることは難しい状況です。次に小鮎小と飯山小の通学区域を変更し、両校の児童数を平準化する通学区域の再編成により、学校規模を維持する方策については検討してきましたが、令和22(2040)年には小鮎地区の児童数は412人となる見込みですが、クラス替えができる各学年2学級を維持するためには、各校で216人以上必要になります。2校で児童数を平準化したとしても、両学校とも6学級以下の優先的対象校になる見込みです。そうしたことを踏まえ、小鮎地区については、中学校も含めて一つの地区でまとまっていますので、一つの学校に統合し、縦の繋がりや横の繋がり、地域の繋がりをいかにしながら学校づくりができる地区であると考えています。小鮎における教育を厚木の新しい教育の第一歩として、取り組んでいきたいと考えています。

- 人が集まると仕事を調整する必要がある、その規模が大きくなると多様な意見の調整が大変になり、余計に時間が掛かる。そうすると子どもに負担が掛かると思う。統合の2、3年前くらいから、教員の役割を明確にする検討会等を実施しなければ難しい。そのためには、業務の洗い出しをして、正規の教員がやるべきことと、臨時の教員に任せられることを明確にしていく必要がある。
- 方向性については皆様の御意見を伺いながら今後決めていくこととなりますが、統合することになりましたら、御意見も踏まえ、統合の準備段階から学校の業務の調整を進め、教育委員会が先頭に立って、教職員になるべく負担が掛からない形で統合に向けた動きだしが出来るように進めてまいります。
- 統合された場合、教員が学級数に応じて増えることで、校務負担が軽減されるという話だったが、現実にはそうはいかないと思う。私も職員として閉校を経験したことがあるが、夜中の12時まで働いていた。新しい取組は負担にもなるため、単純に学級数で教員を増やすだけではなく、統合初期は補助的に増やすなどといった配慮を検討してもらいたい。
- 正規の教員については、法律で決められた定数を確保するとともに、臨時的任用職員や非常勤講師、また保護者の方や地域の方と一緒に取組を進め、教育委員会が先頭に立って検討を進めていきます。

(通学関係)

- 千頭の桜の小道の整備は、桜の名所として観光協会が整備しようとしている。そこを拡幅する形で土手沿いを歩けるようになれば、通学に使い、厚木市の観光にもつながるのではないか。また、栗矢橋周辺の竹が川の方に倒れ、通学時の危険性が高く、そこを歩かせることは怖い。栗矢橋から上がってくる道の拡幅の要望はしているが、県を説得できず取組を進められていないため、これを機会に栗矢橋周辺の整備をぜひ実施してもらいたい。

- Q&A 7 ページに通学路の具体的な危険箇所の記載があるが、これ以外にも例えば、物寄峠は伊勢原方向への抜け道になっていて危険である。通学路については、物理的に車が突っ込んできても重大な事態にならないよう対策を検討してほしい。
- 通学路については、学校や地域からの要望をもとに順次安全対策を実施しています。現在、小鮎中に飯山小学区の生徒も通学していますので、そのルートを踏まえ、中学生と小学生の判断力の違い等も考慮しながら、通学路を全体的に点検し、必要な安全対策を講じながら通学路を設定していきます。

- 自転車通学は中高生が一番危ないと感じる。中学生こそ歩いて通学すべきではないか。
- 自転車の通学については、まず、スクールバスの運行、公共交通の利用を認める、住所地から近い場所への通学を認めるという3つの方策を検討した上で、そのいずれの方策も難しい場所、かつ、防犯等の面から徒歩より自転車を使用した方が安全と考えられる場合等について、学校や保護者と協議した上で、選択する方策になります。なお、今回は小学校の統合の検討であり、自転車による通学は中学生を対象とした通学負担軽減策のため、この方策を選択することはありません。

(地域づくり・地域コミュニティ)

- Q&A 9 ページに記載のある学校跡地の利用について、原則、売却することを考えているという記載があったが、飯山小の体育館自体が防災拠点であり、台風の時などは飯山小に避難をしたことが何度かある。飯山小を統廃合する場合には、跡地の利用検討の前に防災拠点をどこにするか考えてほしい。
- Q&A 9 ページに記載のとおり、公共施設最適化基本計画における公共施設の跡地の考え方の前提は、使用しない施設は原則、売却するというもの

です。学校は主に学校教育に供していた施設であるため、学校教育に必要なくなれば基本的には売却という考え方になります。一方で、学校は、地域コミュニティの拠点としての役割も担っており、特に地域の防災拠点として重要な役割があります。仮に飯山小が廃校となった場合においても、その機能は必要とされるものと考えています。そのため、飯山小跡地は防災の拠点として活用できるような方向性で検討を進めたいと考えています。一方で、防災拠点は非常時に必要となる施設であるため、平時の使用方法について検討する必要があります。そこについては、地域の皆様の御意見、行政需要や民間需要を踏まえ、検討を進めていきたいと考えています。

- 市の方向性として、施設を統廃合し、複合化していくというものは理解できるが、飯山小の跡地利用については統廃合と並行で進めてほしい。飯山小は避難所に指定され、千頭、日枝、中飯山、上飯山地区が利用している。統廃合に関係なく、災害があれば利用する必要があるため、避難場所として検討してほしい。また、この辺りは児童館と老人憩の家はあるが、他の公共施設は飯山小のみである。コミュニティの拠点であることも考慮し、跡地利用を考えてほしい。

(その他)

- 飯山小が整備された時、学校はいずれ福祉施設になるという噂を聞いていた。新しい教育、小中一貫教育も良いと思うが、厚木市には特別支援学校が無いので、児童数が減ったなら減ったなりに、お年寄りと触れ合いながら、一緒に勉強していくような学校にして、その上で小規模特認校にして児童を増やしていけばよいのではないかと。
- 現在、厚木市内で個別の支援が必要な児童・生徒については、通学区域による指定学校の特別支援級に在籍しています。より支援が必要となる場合、特別支援学校やろう学校、盲学校などに通学しています。特別支援学校などは県立学校であり、確かに厚木市内には設置されていません。現在は市内に特別支援学校を設置する県の動きはありませんが、御意見を参考に、飯山小の学校跡地の検討を進めてまいります。

【意見提出用紙による意見等】

(取組の考え方・進め方・スケジュール)

- △ ①通学路の距離が長くなることが不安

- ②スクールバスの安全管理
 - ③生徒の人数が多くなってしまうと、きめ細かく見ることができないのではないか。
 - ④人数が多くなってしまうと、学童に入りづらくなるのが不安
- ①新しく通学路となることが見込まれる箇所については、小鮎中学校の通学路を踏まえ、中学生と小学生の判断力の違い等も加味しながら、安全点検を行い、必要な対策を講じながら通学路として設定し安全に十分留意するとともに、荷物の軽量化等によりできる限り児童の負担を軽減できるよう検討を進めてまいります。また、統合により、通学負担の増大が見込まれる児童については、方針で定めた基準を目安にスクールバスの運行等の通学負担軽減策を実施します。
- ②スクールバスの安全管理については、児童が車内に取り残されることのないよう、安全装置の装備や乗降時の点呼等による乗降確認をすることに加え、マニュアル等を作成することで安全管理を徹底してまいります。
 - ③学校規模が大きくなっても、必ずしも1学級当たりの人数が比例して増加するものではありません。例えば、今年度の飯山小学校の1学級当たりの平均児童数は、25.5人ですが、令和12年度に小鮎小学校新校舎が供用を開始し、令和13年度に統合した場合を想定すると、1学級当たりの平均人数としての見込みは26.4人であり、1人増えるかどうかという程度です。また、学級数の増加に伴って配置される教員も増加します。このような場合、より多くの視点で児童を見ることも可能となると考えています。
 - ④児童クラブについては、統合する場合には児童数が増えることを踏まえ、教室の拡大や必要な指導員数の確保等、担当課と連携して検討してまいります。なお、現状では、小鮎小学校も飯山小学校も希望者は全員入所できています。

△ 結論としては、今回の説明された飯山小と小鮎小の統合には反対である。市の推計どおり人口減少に伴う児童減少が進むなら、1学年1クラスでも良い教育を受けられることを目指すべき。そうしたことから、「飯山小を小鮎小に吸収する」（今後、統合と呼ぶ）のではなく、飯山小を「飯山小中一貫校」「小鮎小中一貫校」とすることを提案したい。

①意見交換会

- 1 「市立小・中学校適正規模・適正配置の取組」は、市の行政全般に関わる内容であるのに、教育委員会の人しか参加しないのは、遺憾であった。
- 2 「市立小・中学校適正規模・適正配置の取組」が学校行政の話以外となると何も状況は聞けないし、生の声が担当部署へ届かない。担当の課長や部長

も参加すべき。

3 昨年、地区の自治連で聞いた話から、内容的に良く検討したという項目が無い。時間があつたのなら、もう少し、教育行政として踏み込んだ内容を聞きたかった。例えば、高齢者疑似体験のような、小学生の体力を模した疑似体験で予想される通学路を担当の方々で歩いて見るなど。

②適正規模・適正配置について

1 「適正規模」と言われているが、教育学観点からの説明が無い。財政面の「適正規模・適正配置」と言っているだけと捉えられる。

2 更に、保護者にアンケートを取ったから、その意向に合わせているというが、ワイドショー等で取り上げられて、そこで話されているとおりの内容となっている。これは、後付けの理由と認識している。

3 意見交換会では、教員にもアンケートを取ったと言われていたが、その提示が無いのは何故か。提示された結果と違う内容となっているので提示されていないと勘ぐってしまい、市の姿勢に不信感を抱く。

4 「適正規模・適正配置」が優先した考え方では、市の教育行政に特徴を持たせることができず、施政方針の「子育て・教育で選ばれるまち」の実現は無理と考えざるを得ない。後付けの教育方針は、すぐ崩れる。

5 子どもの減少は、今後も続くとの試算からすると、いずれは、統合しても1学年1クラスになるとも取れる。よって、今回の措置は一時しのぎであり、子どもの育成の為、統合することが良いとの考えは素直に受け取れない。1学年1クラスでもできる「良い教育方法」を考えるべきではないか。

6 人口減少に対して、「市として対策を講じてきた」というが、それは、市全体を俯瞰した話（または、市の中心部の話）であって、こと、飯山小学区内において、対策がなされたという情報が無い。あるなら、提示をするべきで、して欲しかった。私としては、この学区に対しては、何も行っていないという認識。そこから、「統合が適正です」の話に進むことは納得できない。

7 宮の里地域では、コロナ禍の前後から若い人が引っ越してきて、それ以前では、公園から聞こえる声は、高齢者の声のみだったが、現在は、毎日のように子どもの遊ぶ声が聞こえてきている。若い人が引っ越してくる条件には、小学校への通学時間が短いことが入る（私が宮の里に引っ越す際は、考慮した）。統合により、通学時間が長くなることで、宮の里が居住の対象から外れる。ひいては、人口減少に拍車をかけることになる。スクールバスは「近くに学校がある」の代替にはならない。

8 アンケートで、小規模学校のデメリットに「児童・生徒の人間関係や相互の評価などが固定化しやすい」とあるが、3クラス程度で、小学校から中学校への持ち上がりでは、同じ結果である（私の小中は、そうでした）。統合し

てもこのデメリットがなくならない。

9 アンケートの中で、「豊かな人間関係の構築は多様な集団の形成が図られやすい」は、人数が集まればそうなると思いついでいる。実際に社会に出て、そうなったでしょうか？高校・大学行ったからそうなっていますか？“多様な集団”は、いじめにも発展しやすいこととなる。結局は、担当した教員の資質と担当された生徒の資質の切磋琢磨することで決まることと思う。

10 社会を見れば、同じ年の人間が100名も集まって生活や仕事をしていく場はない。年齢の違う人と生活や仕事をしていくことが多い。未来を生き抜いて行くには、同年代に重点を置くことより、年齢差の縦の関係の経験を積むことの方が大事ではないか。また、低学年が高学年を見て憧れる。そして、自分もそうなりたいと願い、真似ようとしたり、学ぼうとしたりしていく。その中で自己研鑽をしようとする目が出てくるチャンスがある。そのためには、教員が十分、その子の気質を知って、応援できる環境となることを考えると、「小中一貫校で少人数」の方が統合より良いことになる。

③学校施設の老朽化

1 何らかの対策が必要であることは理解する。

2 「耐久年数：60年を想定している」との説明から、飯山小は、まだ、20年使えることになる。校舎として十分使える。直近の財政に負担が無い。

3 小鮎小・中も合わせて、小中一貫校にすれば、小鮎中の校舎を小鮎小も使えて、今回、予定している小鮎小の校舎の建て替えは行わなくて済む。解体して、クラブ活動等のグラウンド活用をすることが可能となる。意見交換会に出ていた一人当たりの割当面積も増えることになる。

4 意見交換会では、小中が隣接すれば、小中の連携が良くなり「小中一貫校を後々可能となる」と受け取れる内容の話をされていたが、「隣接」だけでは、それは、甘い考えと思う。本当に進めるつもりなら、具体的な目標を定めて、それに沿った施策を検討し、ここからは、現場で調整できるということまで落とし込んで話すべき。現状の案では、目標は、“だったら良いな”。施策は、“ただ、場所を近くにすること”でとしか捉えられない。私は、隣接した小中学校を出ているが、それは、行動範囲が仕切られている（塀等で）ことや合同行事があっても普段からの触れ合いが許されていない環境で、小中一貫の教育のメリットは享受できないし、その足がかりにはならないことを経験している。

④校務の負担軽減

1 根本的には、校務を細部まで洗い出し、見える化し、正の教員、臨時職員、事務員、その他で分けることが必要。教員を経験しているが故についつい正の教員に抱え込ませている校務が多々あると考えられる。業務の見直しに長

けたコンサル等の力を借りて、業務の見直しを行う方が優先すべきこと。

2 教員の人数が増えれば、個々の負担が減ることは無い。単純作業のように人海戦術でできる業務では無いことを再認識すべき

3 規模が大きくなれば、増えた人数分、調整時間が必要となり、校務の負担は減らない。

4 クラスの人数が増えることは、「生徒に対して目が届かない」ことの要因になる。それに対して、なんらかの手立てはしめされていない。今、行っていることをなぞるようでは、教育環境は悪くなる。

5 「地域コミュニティ等の支援を受けながら」と言うが、学校は、平日業務が基本である。地域コミュニティ等を運営する方々は、平日、仕事をされている方が多くなってきて、活動は主に土日が主体となる。さらに共働き、高齢者が働くなど社会環境は変化している。「地域コミュニティ等の支援を受けながら」という考え方は、考え直した方が良い。部活の指導を想定されているのか。

6 意見交換会でも述べたが、職場の統廃合は、大きな負荷を抱える。民間ではあるが、同じ業務を別々の場所で行っていたのをトップの一言で、統合することになった。今回の件ほど十分な時間が与えられず、半年ほどで行った。統廃合を行う為の事務作業の多さ、人心の課題等々。それと平行して通常業務をこなさなければならず、少なからず通常業務への影響が数年続いた。学校においては、通常業務に影響がでるということは、生徒に影響がでることになり、統合により目論んでいる「学びの質の向上」は望めない。出来ても人数の多い他の学校以下となる

7 「教職員の能力向上」がしやすくなるというが、現状の人数の多い他の学校の教員が出来ていて、厚木市で差が発生しているということなのか。それは、教育委員会として怠慢となるのではないか。厚木市内で教育の質の差となる教員の質に差があるのであれば、即刻、是正をすべきことであって、今回の案件とは別である。

8 統合に関する教員の負荷を正確に読んでいない。統合後に課題が山積みされ、こんなはずでは無かったとの思いが大きくなる。ひいては、教える場への影響が出て、生徒にしわ寄せがいく。

9 閉校する学校、受け入れる学校にそれぞれ事務作業をする要員を別に十分確保して行うべき。教科を持っている教員に任せるべきではない。今でさえ、校務の負荷がと問題視しているのであれば、その業務が追加されることによって、教える場への影響は必ず出ることが考えられる。おそらく、教員と同じ数の要員数が前後 11 年間は必要となるのではないか。ぜひ、その経費を試算されることを望む。

⑤通学

1 県道 60 号線から栗矢橋へ降りていくところの通学路に関して、小学生に対して Q & A 7 ページの内容では、明らかに不十分。ここを歩道の新設等の抜本的改善がなされないなら、統合は止めるべき。事故が起きた時に Q & A でお示ししていましたがと言われても納得できない。今でも、中学生が通るのに危惧をしている。たとえ、小学生の通学路は別のコースを提示しても、中学生が通る限り、小学生も通る。雨の日、主に中学生の傘の位置は、普通乗用車の屋根の上に来るが、小学生の低学年では、主に、普通乗用車の窓の位置。車との接触は十分考えられる。生徒に難癖を付けてくる者も出てくるのが想定される

2 通学距離が長くなることは、不登校予備軍が不登校になる可能性が大きい。親が連れて行くことも大変な負荷になる。飯山小学区と小鮎小学区をつなぐ公共交通は無い。車のない家は子どもを送ることもできない。私の娘は、小鮎中でいじめに合い不登校になった。本人の身体が許容できる時は、車で送って行けたが、車が無い家は大変難しくなる。校舎内に教室を用意しておけば良い話ではない。さらに起きる時間が早くなってしまふ。予備軍の子は、それも大きな負荷になる。家族にとっても。

3 また、当時の担任は、最初は来ても、行き来に時間を要するためか、段々、来なくなった。ほったらかしとなった。こちらから、学校に出向いて話をしても、改善されなかった。教員の資質の問題もあるかもしれないが、物理的な言い訳となる可能性がある。今は改善されたと思うが、不登校の理由や状況は個人によって異なる。さらに当時より不登校は増えている。担当する生徒が多くなるほど、不登校の子は目を向けてもらえなくなり、親子共々、見放された感をもつことにつながりやすい。

⑥小鮎からはじまる新しい厚木の教育

1 「小鮎からはじまる新しい厚木の教育」をもっと具体的に提示をしてほしい。そのために地域と保護者と検討会を設けるはということはある得ない。教育的に、何を指すかがわからない。他の「適正規模・適正配置」該当しているところには、このようなキャッチフレーズが見当たらない。なおさら、教育委員会の考え方の提示が必要だと思う。

2 厚木市は、本厚木駅を中心に放射線状に伸びた主要道路沿いに人や物の流通が営まれていたところ。そして、主要道路を横断する道路は少なく、横の繋がりが薄い。小鮎地区は、飯山小学区と小鮎小学区では、主要道路も違い、更に、小鮎川（小鮎川の平地と高台という風に）で分かれている。何を持って「小鮎からはじまる新しい厚木の教育」としたいのか。単なる融合では、文化の潰し合いとなり何も生まれない。統合しなければできないことを

明示するべき。勉強する場を設けるなどは、統合しなくてもできる。

3 小鮎小は、上記の地理的な要因からすると、緑が丘小と南毛利小の学区の見直しを行って平準化することも可能なのでは。その方が、人口減少対策や保護者の方の繋がりや学校に通うことへの課題も乗り越える壁は低く済む。その際は、飯山小のみ「小中一貫校」として、特徴を持たせやすくなる。

4 「小中一貫教育」は、先に述べたように、小中学校の距離からの発想では、何も得られない。厚木の他の地域全ての小・中学校の距離を小さくすることは物理的に無理。「小鮎からはじまる新しい厚木の教育」と謳うなら、「小中一貫校」を進めた方がわかりやすいし目的・目標が明確で良い。

5 授業によっては、リモートで小鮎小と飯山小で同時開催を行うことで、教員の数は減らせることも可能と考えられる。リモートの発信教室は、小鮎小と飯山小で交互にすれば、担当の教員の肌感は、どちらも得られるし、リモートを受けている教室には、ステップアップの方を配置し、終了後、情報交換をすれば、十分ケアはできると考えられる。新しい教育方法を取り入れるという期待感を持って、教員も取り組めるのではないか。

⑦まとめ

1 「飯山小中一貫校」「小鮎小中一貫校」とする。これを通して、市の教育行政に特徴を持たせやすく、施政方針の「子育て・教育で選ばれるまち」に繋がる。

2 小鮎地区を試験校としてスタートすることにより、規模が違う 22 校で、それぞれの環境に応じた課題を洗い出しやすい。規模が違い過ぎないことが良い。違いすぎると負荷が大きくなる。今後の市の教育方針を発展させていく良い検討材料になる。

3 「飯山小中一貫校」「小鮎小中一貫校」とすることにより、通学路の危険箇所（栗矢橋付近の狭い道路）を回避できる。「心豊かで安心・安全に暮らせる持続可能なまち」を実現できる。

4 「飯山小中一貫校」とすることにより、統合による様々な課題の教員への負荷が少ない。

5 現体制を維持するより、「小中一貫校」という新しい体制を構築するさきがけとなることにより、教員のモチベーションが上がりやすい。

6 「小中一貫校」の実現を検討する中で、小学校の教員と中学校の教員により様々な課題が浮き彫りになると考えられる。それは、他の地域でも進める「小中一貫教育」にも反映することが可能となる。

→ 本市の学校規模適正化の基本的な考え方をまとめた「市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」では、優先的対象（6 学級以下）の学校については、通学区域の再編成を含めた全ての方策を検討することとしてい

ます。令和4年度に小鮎小・飯山小の児童保護者、同通学区域内の未就学児保護者を対象に実施したアンケートでは「方針で定める小学校の適正規模(12～24学級)の範囲」についての設問で、全体の90.4%が「適切だと思う」「おおむね適切だと思う」と回答し、また「学年内のクラス替えができることの必要性」についての設問で88.9%が「必要だと思う」「どちらかといえば必要だと思う」と回答しています。そうした中においては、一定の学校規模になる取組を進め、将来にわたって地域の子どもたちがより良い教育環境で学ぶことができる環境を整備していくことが重要だと考え、小鮎小と飯山小を統合する方策を検討しています。

①-1、2 本取組に当たっては、教育委員会だけでなく、市長部局も含めた庁内検討組織を設置し、教育行政に加え、まちづくりの視点も踏まえながら検討を進めています。また、これまで実施した説明会やアンケートの結果については、同検討組織内で情報共有を図り、その上で方策を検討しております。

①-3 検討に当たっては、説明会やアンケートでいただいた、通学負担の軽減や、適切な学習環境の整備、小中一貫教育の推進などの御意見を踏まえ、方向性を整理しました。なお、通学距離や危険箇所等については、担当職員が現地踏査を行い、通学路の地形や危険箇所の確認などを行っております。

②-1、2 教育的観点から適正な規模の学校の利点としては、「教員の目が届きやすく、きめ細かな指導を受けやすい」「豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい」などが考えられます。

②-3 令和2年度に教職員を対象としたアンケートを実施しております。アンケートでは、小学校の教職員では望ましい学級数については「1学年3学級」が最も多い回答でした。また、望ましい学級数を選択した理由では「豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい」が最も高い割合となっています。なお、アンケート結果については、「市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に参考資料として掲載しています。

②-4 「適正規模・適正配置」の取組は、次世代を担う地域の子どもたちが、将来にわたって、その地域でより良い教育環境で学ぶことができるよう学校規模の適正化を図るものです。地域ごとに魅力ある学校づくりを進め、より良い教育環境が整備できるよう取り組んでいきます。

②-5 仮に、小鮎小学校と飯山小学校が統合した場合、2030年度時点で16学級、長期的な推計である2040年度時点で12学級程度の学級規模になる見込みです。2校が統合した場合、中・長期で適正な学校規模を維持できる見込みです。

②-6 市では、「市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「合計特殊

出生率の向上」、「定住促進（転入促進・転出抑制）」、「雇用の創出」を掲げ、様々な取組を進めています。定住促進策としては「市若年世帯住宅取得支援事業補助金」、「市親元近居・同居住宅取得等支援事業補助金」などメニューを設けています。その中では、小鮎地区などを定住促進地域として設定し、同地区において補助金を活用する場合は補助額を加算するなどの方策を実施し、地域への定住促進に取り組んでいます。

②-7、⑤-2 学校の統合による通学の長距離化・長時間化に伴う通学負担の増加は大きな課題であると考えています。児童・生徒の負担が大きくならないように必要な場合はスクールバスなどの通学負担軽減策を実施し、地域にお住いの方や今後移住を検討される方の不安を取り除けるよう取り組んでまいります。

②-8 令和2年度に教職員を対象としたアンケートを実施しております。アンケートでは教職員が回答して望ましい学級数は小学校では「1学年3学級」、が最も多くなっています。また、中学校では「1学年4学級」となっています。その回答理由では、最も多い回答割合として小学校では「豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい」、中学校では「教育の目が届きやすく、きめ細かな指導を受けやすい」などが選択されていることから、当該程度の学級数になれば、御意見のようなデメリットは大きくないものと認識しています。

②-9 他市の事例になりますが、つくばみらい市教育委員会が令和2年度に学校統合後の学校の児童及び保護者を対象に実施したアンケートでは、児童では「学校が一緒になって、友達が増えた」の設問に「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」回答した割合は90%強、保護者では「様々な個性をもつ多くの友達と触れ合うことができている」の設問に「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した割合は70%弱となっており、学校規模適正化のメリットを児童・保護者が感じられている結果となっており、本市においても同様の効果が見込むことができると考えています。

②-10 学校教育においては、同学年（横のつながり）と異学年（縦のつながり）の両方が重要であると考えます。適正な学校規模であれば、その両方のメリットを児童が享受できるものと考えています。

なお、小中一貫教育については、本市においても小・中9年間を見据えた体系的な教育の有用性があるものと認識しており、今後の本市における小中一貫教育の在り方についての整理を進めておりますので、本取組と合わせて魅力ある学校づくりが進められるよう取り組んでいきます。

③-1、2、3 学校施設の老朽化が進む中においても、児童の安全な教育環境を守るため、必要となる整備を進めていきます。整備に当たっては、御意

見をいただいた施設の整備・維持管理に係る費用対効果を含めて検討を進めていきます。なお、検討に当たっては、まず優先すべきは小鮎地区の目指すべき教育の在り方を踏まえた形での施設整備が必要となりますので、この取組を含め、総合的にどのような学校施設を整備すべきか検討していきます。

③－４ 御意見のとおり、小中一貫教育を推進していく方向性となった場合は、その教育効果を最大限発揮できるように、学校施設の在り方も含めて検討していきます。

④－１、２、３、⑦－４ 本市では、子どもたちにとって最大の教育環境は教員であるとの認識から、令和２年に「市立小・中学校における働き方改革に関する基本方針」を策定し、教職員が児童・生徒に向き合う時間を確保できるよう様々な取組を進めているところです。教員が担うべき業務の精選や必要な人的支援などに引き続き取り組んでいきます。

④－４ 例えば１学年がそれぞれ２５人、５０人、７５人の学校があった場合、それぞれ１学年当たりの学級数は１学級、２学級、３学級と異なりますが、１人の担任が受け持つ人数は２５人と変わりません。以上のことから、学校規模とクラス（学級）当たりの人数は関連がないため、御指摘のような事態は発生しないものと認識しています。

④－５ 本市では、市内全校に学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入し、学校と地域が協働し、学校運営に地域の声を積極的にいかし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めています。今後も「地域に開かれた学校」として地域とのつながりをいかしながら学校運営を行っていく予定です。

④－６、８、９、⑦－４ 仮に学校を統合する場合には、十分な準備期間を設定するとともに、教育委員会が学校と一体となって、対象となる教職員の負担が過大にならないよう取り組んでいきます。

④－７ 本市における教職員の能力に差が生じているという趣旨ではありません。教職員は、児童・生徒数に応じて配置されることとなりますが、適正な学校規模にすることにより、教職員の数も学級数に応じて増えることになり、協力し合える指導体制や校内研修の活性化などが図られ、教職員の能力向上が期待されるということになります。

⑤－１、⑦－３ 栗矢橋や久保橋周辺の危険性については、昨年度実施した説明会やアンケートにおいても御意見として多くいただいております。教育委員会としても安全確保について留意すべき箇所として認識しております。現状でも、安全な通学環境の確保のため、対策を講じているところですが、児童等の通行量が増加することを踏まえ、更なる対策についてハード・ソフトの両面から検討を進めていきます。

⑤-3 現在も教育相談やスクールカウンセラーの派遣、元気アップアシスタントの配置などの取組を行っていますが、今後も全ての児童・生徒が安心・安全に学べる学校づくりを推進します。

⑥-1 「小鮎からはじまる新しい厚木の教育」では、学校規模の適正化（ヨコのつながり）、小中一貫教育（タテのつながり）、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）や地域学校協働活動（地域とのつながり）を一体的に推進し、これまでにない新しい学校づくりを進めていきたいと考えています。

⑥-2 小鮎小・飯山小は、ともに小鮎地区内の小学校であり、地区と両小学校の学区が一致しています。こうしたことから、仮に統合した場合、地区（地域）と学校で一体的な取組を行えるところや、両小学校の児童が卒業後進学する小鮎中とも学区が一致することから、小中の連携が行いやすいところなどが、小鮎地区の大きな強みであると考えます。このような環境をいかにしながら、新たな学校づくりを進めていきたいと考えています。

⑥-3 今回の取組は、優先的対象校（6学級以下）である、飯山小の学校規模適正化を図る取組であり、御意見の方策では、目的を達成することはできないと考えます。

⑥-4 小中一貫教育については、様々な手法があることから、各地区の状況等を踏まえながら、その地区や学校に合った形の取組を進めていくことを想定しています。そうした中において、小鮎地区については、小鮎中と小鮎小が隣接するなど、小中の連携を図りやすい環境にあることから、こうした利点をいかした取組を進めていくことを考えています。

⑥-5 情報化の進展により、御意見いただいた内容を含め、様々な教育方法を実施することが可能だと考えられます。

そうした中において、デジタル化のメリットやアナログならではの良さなど、取組の目的を踏まえ、メリットや課題を考えながら最適な手法を選択することが重要だと考えます。

⑦-1、2 「小鮎からはじまる新しい厚木の教育」では、学校規模の適正化（ヨコのつながり）、小中一貫教育（タテのつながり）、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）や地域学校協働活動（地域とのつながり）を一体的に推進し、これまでにない新しい学校づくりを進めていきたいと考えています。御意見の内容に加えて、学校規模適正化の観点からの検討が必要と考えます。

⑦-5 「小鮎からはじまる新しい厚木の教育」では、学校規模の適正化（ヨコのつながり）、小中一貫教育（タテのつながり）、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）や地域学校協働活動（地域とのつながり）を一体的

に推進し、これまでにない新しい学校づくりを進めていきたいと考えています。こうした新しい取組を通して、教職員の更なる意欲を引き出せるよう、教育委員会として取り組んでいきます。

⑦-6 小中一貫教育については、本市においても小・中9年間を見据えた系統的な教育の有用性があるものと認識しており、今後の本市における小中一貫教育の在り方についての整理を進めておりますので、本取組と合わせて魅力ある学校づくりが進められるよう取り組んでいきます。また、小鮎地区の取組を他地域に横展開できるよう取り組んでいきます。

(通学関係)

- △ 統合された場合、小鮎川を渡る橋の周辺道路はかなりの交通量だと認識している。道路や橋の整備もさることながら、通学時間帯の通行制限も考慮してほしい。
- 通学時間帯の通行制限については、効果が高いものと認識していますが、地域住民の生活に影響を及ぼす懸念もあるため、慎重に検討すべきものであると考えています。保護者や地域の皆様からの御意見をいただきながら、安全確保に向けての対策について、ソフト・ハードの両面から手法を検討してまいります。

- △ 基本的に統廃合は反対である。今回の統廃合は市の住宅政策における定住促進に矛盾するものとする。学校は子育て世代を呼び込む重要な施設だからである。また、既に学区内に在住の子育て世代は飯山小学校ありきで子を産み育てている家庭が多いはずである。未来においても小学校を減らす事は子育て世帯の転入を妨げる要因の一つかと思う。しかしながら、現実的な問題として施設の修繕や建て替え等の費用や、人材確保の面を考えた結果だという事も理解できる。市としては将来的に住宅地や公共施設は集約したいという計画もあるのかもしれない。それならば正直にその部分も説明すべきだと思う。もはや諸事情で統廃合が避けられないのであれば、必ず徹底してほしいのが「通学の安全対策」である。正直なところ、適正規模については大小それぞれの長所短所があるし、個々の考えや視点によって評価が変わることもある。現時点のデータのみで甲乙つけられることなく、結局のところは家庭環境と教員の質によるところが大きいかと思うため、評価は避ける。それは統廃合に関わらず、常に専門家による試行錯誤と改善を願う。一方、安全対策はやればやるほど誰にでも等しく効果がある。ここは一切の妥協をしてはいけない部分だと思う。”通学路が変わったために児童が事故に巻き込まれること”は絶対にあってはならないことである。ご存知のとおり、特

に小鮎川久保橋周辺は児童が歩くのには大変危険な場所である。ここは車の抜け道となっており、時間帯によってはかなりの車が往来する。道幅も狭く安全な歩道も存在しない。ガードレール設置等の検討はもちろんだが、久保橋自体も完成から 60 年経過しており既に耐用年数を超えている。橋の欄干は低く、現在の安全基準を満たしていないように見える。現状、川へ転落するリスクは大いにある。統廃合する頃には更に老朽化が進む事を考えると、今から掛け替えも計画すべき箇所かと思う。玉川小前の奨学橋も掛け替えが計画されているようなので、こちらを検討しない理由はないはずである。また、”久保橋から小鮎小に向かう坂の上にある小鮎村役場跡前の交差点”も見通しが悪く信号機が無いため大変危険である。更にここは一時停止を無視する車が大変多く、警察もそれを認識していて頻繁に取り締まりをしている。陰に隠れての監視は”事が起こりやすい場所で、それが起きるのを待っている状態”であり、安全上全く意味がない。既に通学路であるのにも関わらず、この危険な交差点に信号機が設置されていないことが本当に疑問である。その他にも危険なところはあるかと思うが、特にこれらの道は飯山小学区から多くの児童が通行することが予想される。スクールバスの件についても同じである。ただ走らせれば良いというものではない。今後の運転手不足が問題となる中、どのようにバスを手配されるのかはわからないが、ここでもあらゆるリスクを念頭において検討をしてほしい。繰り返しになるが、最も保証されるべきは子どもたちの安全である。妥協せず、十分な検討と予算の確保をお願いしたい。他の通学路の例を引き合いに出して、保護者への協力依頼や注意看板設置等という安易な対策だけで済まさない様にしてほしい。”飯山小学区の子どもたちとその保護者は意図せず通学路の変更を余儀なくされること”を忘れないでほしい。

→ 学校統廃合が、地域コミュニティの衰退につながることを防ぐよう、学校と地域コミュニティの在り方との関係性や学校跡地の在り方等も含めて、保護者の皆様、地域の皆様と一緒に検討したいと考えています。また、本取組により、安心・安全な教育環境を整備することで子育て世帯の定住促進につなげていきたいと考えています。

本取組については、一番に優先して考慮すべきは児童の教育環境であると認識しており、費用確保のための取組ではありませんが、一方で、市として公共建築物の更新・維持管理費用が不足する見込みであることも事実です。市では長期的な視点で公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うため、公共施設最適化基本計画を策定しています。持続可能な都市を、次世代を担う子どもたちへと引き継ぐためにも、学校施設の更新に当たっては、児童が減少傾向であることを踏まえ、適切な規模での施設更新や施設の複合

化について検討をしているところです。

児童の通学の安全については、本取組を進める上で、留意すべき事項として認識しています。新しく通学路となることが見込まれる箇所については、小鮎中学校の通学路を踏まえつつ、中学生と小学生の判断力の違い等も加味しながら、安全点検をし、必要な対策を講じながら通学路として設定し安全に十分留意していきます。スクールバスについては長期的に安定した運用が必要になると考えていますので、人材確保の面や、費用等に留意しながら、委託とするのか市直営で実施していくのか、ふさわしい手法について検討を進めていきます。また、運行についても、児童が車内に取り残されることのないよう、安全装置の装備や乗降時の点呼等による乗降確認をすることに加え、マニュアル等を作成することで安全管理を徹底していきます。

(地域づくり・地域コミュニティ)

- △ 現在宮の里に居住しているが、今回の意見交換会の資料についていくつか気になったことを述べる。率直に言って、この地域の飯山小学校が無くなることは、この地域の住宅地としての存在が致命的に脅かされることになる。すでに宮の里地域には買い物できる商店もなくなり、公共交通機関であるバスも減便されている。このような不便極まりない地域に若年層が魅力を感じて流入してくることを予想できない。1986年で今から37年前、予想としている2040年に至っては54年という比較困難な数字を根拠としているが、果たしてそれが妥当なものか疑わしい。また飯山小学校の児童数の予想も今年度の161人から2040年には99人としているが、何らの対策も講じないということか。全国で人口減少に対する施策は講じられており、吉備中央町では子育て世帯向けの戸建ての公営住宅を月額5万円での貸し出しを実施している。また子育てや出産の応援交付金事業を進めている自治体が増えている。幸い厚木市は地方交付税の不交付団体であるため、神奈川県の中核地域では様々な施策が可能となっている。周辺の自治体より子育てしやすい街としての魅力を高めれば、厚木市に流入してくる若年層も多いのではないかと。私自身、伊勢原から転入してきたが、中学校給食の実施で助かった経験がある。また18歳以下の医療費無料化や来年度から実施される学校給食費の無料化など、厚木の魅力は増しつつある。よって、今回の計画は白紙に戻し、小学校を残してほしい。

- 市では、人口減少を踏まえ、「市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「合計特殊出生率の向上」、「定住促進(転入促進・転出抑制)」、「雇用の創出」を掲げ、様々な取組を進めています。定住促進策としては「市若年世帯住宅取得支援事業補助金」、「市親元近居・同居住宅取得等支援事業補助金」などメニューを設けています。その中では、小鮎地区などを定住促進地域として

設定し、同地域において補助金を活用する場合は補助額を加算するなどの方策を実施しています。一方、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 42 (2060) 年には、我が国の人口は約 9,300 万人にまで減少することが見込まれています。こうした中において、市として人口減少を克服するための施策にこれまで以上に取り組むことはもちろんですが、現在も進行している人口減少という厳しい現実に向き合いながら、将来にわたって子どもたちに望ましい教育環境を整備するための取組が必要であると考えています。なお、事例について御案内いただいた自治体においても、学校の適正規模・適正配置について、町内の小学校を 9 校から 3 校にする計画を立て、取組を進めているようです。本取組により、安心・安全な教育環境を整備することで子育て世帯の定住促進につなげていきたいと考えています。

(その他)

- △ Q&A 8 ページ【Q 4-1】に賛成。コロナ禍になり働き方もリモートワークなどになり若者世帯が地方に住みやすくなっている。宮の里地域も移転された跡地には若い世帯がすぐに入居している。宮の里地区には山・川も近くにあり若い世帯は魅力的な場所と考えているようである。(宮の里だけではなく厚木全体でも同じと考える。)この機に行政・民間と一緒に若い世帯を厚木に呼び込む施策ができないか・空き家借上げ・住宅開発・土地購入減税(子どものいる世帯)等々施策をたて若い世帯が増えれば減少ではなく現状維持ができるのではないか。
- 市では、「市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「合計特殊出生率の向上」、「定住促進(転入促進・転出抑制)」、「雇用の創出」を掲げ、様々な取組を進めています。定住促進策としては「市若年世帯住宅取得支援事業補助金」、「市親元近居・同居住宅取得等支援事業補助金」などメニューを設けています。その中では、小鮎地区などを定住促進地域として設定し、同地域において補助金を活用する場合は補助額を加算するなどの方策を実施しています。一方、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 42 (2060) 年には、我が国の人口は約 9,300 万人にまで減少することが見込まれています。こうした中において、人口減少を克服するための施策にこれまで以上に取り組むことはもちろんですが、現在も進行している人口減少という厳しい現実に向き合いながら、将来にわたって子どもたちに望ましい教育環境を整備するための取組が必要であると考えています。
- △ 先ず、学校の統廃合の議論の前に、飯山小学校の存続について考えたい。飯山小学校は今年で創立 40 周年を迎え多くの卒業生がいます。卒業生は母校

としていつまでも思い出にあります。無くなることなど夢にも思わないことだろう。”飯山の郷土愛が炸裂”子どもの育成を重点に考えるに、地域と密着した教育は何物にも代えがたいものである。説明会の内容から将来的な児童の人数減の推移は理解したが、ならばいかにして人数を増やして行くかの方策を検討されないのか誠に残念に思う。飯山地区の現状は、周囲の土地のほとんどが調整区域で家も建てられず移住者は少なく、若者達はやむを得ず街へ出て家を建てる。すると残されたのは年寄りだけで高齢化が進み、空き家も最近は良く目にする。農地は耕作後継者がいなくなり荒廃が進み、直近の課題と成っている。(法の整備並びに行政の指導をお願いしたい。)いかにして若者達が住みやすい場所にするかが重要だと思う。子育てするは最適の環境と思います。飯山小と小鮎小の違いは何か、よく考えていきたい。学校は地域住民とのコミュニケーションの場であることは大変大切である。世代間(親・子・孫)にわたって地域に根付いた教育。新規設備導入ではなく、既存の設備を維持し、管理していく。飯山小は地域のランドマークであり、災害時の避難所でもある。大変重要な位置付けである。ぜひ、飯山小の存続を望みます。

- 御意見のとおり、子どもたちの教育において地域と密着した教育が重要だということは教育委員会としても認識しています。小鮎地域については地域(地区)と両小学校の学校区が一致しているため、地域全体で一体となってコミュニティスクールや地域学校協働活動に取り組むことでより深い地域教育を実施していくことができる地区であると考えています。また、市では、人口減少を踏まえ、「市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「合計特殊出生率の向上」、「定住促進(転入促進・転出抑制)」、「雇用の創出」を掲げ、様々な取組を進めています。定住促進策としては「市若年世帯住宅取得支援事業補助金」、「市親元近居・同居住宅取得等支援事業補助金」などメニューを設けています。その中では、小鮎地区などを定住促進地域として設定し、同地域において補助金を活用する場合は補助額を加算するなどの方策を実施しています。一方、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和42(2060)年には、我が国の人口は約9,300万人にまで減少することが見込まれています。こうした中において、市として人口減少を克服するための施策にこれまで以上に取り組むことはもちろんですが、現在も進行している人口減少という厳しい現実に向き合いながら、将来にわたって子どもたちに望ましい教育環境を整備するための取組が必要であると考えています。新しい学校づくりを地域の活性化につなげていくことはもちろんのこと、学校統廃合が、地域コミュニティの衰退につながることをないよう、学校と地域コミュニティの在り方との関係性や学校跡地の在り方等も含めて、保護者の皆

様、地域の皆様と一緒に検討したいと考えています。取組を進める上で、学校が持つ避難所としての役割や、飯山小学校の歴史について十分留意してまいります。